

令和5年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会
特別支援報告書

内容

昨年度から、子どもの様子説明を受けて行動観察や環境確認を行い、保育者の気づきや対応を確認しながら困難さの要因を検討することにした。そうすることで短時間でも将来像を見通しながら、様々な対応方法を提示できたのではないと思う。また、園の保育者からは具体的な相談が増えてきたように感じている。

1. 課題解決に向けて、関係機関との連携状況に応じた提案を行った。

① 関係機関と連携がある場合

連携が十分であるか確認する。保護者からの情報提供のみの場合は、関係機関と直接連携できる機会の構築について伝えた。

② 関係機関との連携はないが保護者に困り感がある場合

連携のきっかけ作りとして、連携先や連携方法の提示、メリットなどの伝え方についてアドバイスした。

③ 関係機関との連携がなく保育者の困り感のみがある場合

園（集団）生活での困難さを保護者に伝えることや子どもの困難さの理解を得るための工夫対応について伝えた。

④ 現在困り感を感じていないが、特性が見られ将来的に困り感が出てくるかもしれない場合

子どもについて、具体的な困難事例を提示し、予防の観点から可能であれば、保護者や就学先に伝えてほしいことや教育委員会指導主事の同席時には、小中学校での困難さが表れた場合の対応も伝えることができた。

※ 保護者の理解協力を得るために、「本人が困っている。」「一緒に頑張りましょう。」が伝わるアプローチが大切なこと。時には、保護者の困難さ（弱さ）を受け止められる保育者の余裕も必要、そのための園内協力体制も大事になる。

2. 受け入れ時の安全対策（合理的配慮の検討）について

受け入れ時、子どもの身体状況などの情報量の少なさが気になる園から相談があった。身体状況（例えば痙攣・てんかんなど）で注意が必要ではないかと思われる情報も保護者から提供なし（保護者に重要であるとの認識が薄い場合もある）で受け入れられている状況があった。園医などと相談の上、入園前に確認できるシステムの検討も必要かもしれない。合理的配慮の基礎的環境整備に向けて保護者の理解や保護者との相談が大切である。

医療的ケアや医療的サポートの必要な子どもを受け入れている園では、安全な園生活と受け入れ担当の保育者の安心材料としても、緊急時対応マニュアルの作成なども確認が必要になってくるのではないと思われる。

3. 園での研修について

今年度、1つの園から事例ケース検討の研修依頼を受けた。年長児のケースでは、乳児期に関わっていた保育者からその時の様子を聞くことで、対象児の活動の変化に伴う困難さに気づき、子ども理解と担任の悩みが職員間で共通理解され、共に考えるきっかけとなった。ただ、直接研修に参加できる職員ばかりではないので、その後の園内での共有方法の工夫が大切であると感じている。多忙な中でも、子どもの困難さの要因の視点に気づく相談や雑談ができる環境設定の工夫も必要かと思われる。